

秋田県介護サービス事業所認証評価制度【認証決定】

平成31年3月22日(金)、秋田県議会棟特別会議室にて開催された平成30年度第2回秋田県介護サービス事業所認証評価制度認証式において、比内ふくし会が認証事業所として、認証書を受け取りました。今回、県内で13事業所が認証され、平成31年3月22日現在で35事業所となりました。

認証評価の項目は全部で15項目あります。適正な採用活動、計画的な人財育成とキャリアパス、透明性と納得の給与制度、職員のワークライフバランスに配慮した職場づくり、地域との交流等、当法人は全ての条件を満たしており、認証取得の運びとなりました。

※認証評価期間 平成31年3月22日～平成34年3月21日



【認証式の様子】 前列左から2人目が佐藤剛理事長

【秋田県介護サービス事業所認証評価制度とは・・・】

介護従事者の処遇改善や人財育成等に、積極的に取り組んでいる事業所を、秋田県が認証し、そのことより「質の高い介護人財の確保・育成」「介護サービス事業所のレベルアップ」等を図ることができるとした制度で、平成29年から始まりました。

【認証後は・・・】

研修体制等が整備され、職員資質の向上が図られます。サービスの質が向上し、安定したサービスを受けられます。職場環境の整備が図られ、働き続けやすい職場になり、人財の定着につながります。地域からの信頼も厚くなり、職員採用への効果も期待されます。このように、利用者（入居者）、職員及び事業者（所）に、様々なメリットが生まれることとなります。